

## 別紙様式第11

## 随意契約締結状況

| 物品等又は役務の名称及び数量    | 随意契約担当部課の名称及び所在地                         | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所                                | 随意契約に係る契約金額        | 随意契約によることとした理由                                     | その他必要な事項(備考) |
|-------------------|--|------------|--|--------------------|--|--------------|
| スイッチポイントインフィニティ   | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年4月12日  | ㈱カワニシ<br>広島市西区商工センター2丁目2番41号<br>広島支店 支店長 森脇 忠史 | 1,485,000円<br>(税込) | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。<br>日本赤十字社会計規則細則第35条第2項 |              |
| A E Xジェネレーター      | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年4月27日  | 小西医療器㈱<br>広島市西区商工センター2丁目1-2<br>広島営業所 所長 大塚 宏明  | 1,395,000円<br>(税込) | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。<br>日本赤十字社会計規則細則第35条第2項 |              |
| 尿流量測定器            | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年5月8日   | ㈱カワニシ<br>広島市西区商工センター2丁目2番41号<br>広島支店 支店長 森脇 忠史 | 1,562,000円<br>(税込) | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。<br>日本赤十字社会計規則細則第35条第2項 |              |
| UNIUM モジュラーハンドピース | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年5月30日  | ㈱カワニシ<br>広島市西区商工センター2丁目2番41号<br>広島支店 支店長 森脇 忠史 | 1,147,850円<br>(税込) | 予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。<br>日本赤十字社会計規則細則第35条第2項 |              |

## 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随 意 契 約 締 結 状 況

| 物品等又は役務の<br>名称及び数量            | 随意契約担当部課<br>の名称及び所在地                                 | 随 意 契 約 を<br>締 結 し た 日 | 随意契約の相手方<br>の氏名及び住所   | 随意契約に係る<br>契 約 金 額 | 随 意 契 約 に よ る<br>こ と と し た 理 由                                 | その他必要な<br>事項（備考） |
|-------------------------------|--|------------------------|---|--------------------|--|------------------|
| ICG クリアランスメ<br>ータ             | 広島赤十字・原爆病<br>院 事務部 用度課<br><br>広島県広島市中区千<br>田町1丁目9番6号 | 令和5年8月4日               | ティエスアルプレッ<br>サ(株)広島支店<br>広島市西区商工セン<br>ター1丁目2番19号<br>支店長<br>赤塚 隆弘      | 1,599,400円<br>(税込) | 予定価格が160万円を超えない財産<br>の買入れであるため。<br>日本赤十字社会計規則細則第35条第<br>2項     |                  |
| 体脂肪計 ボディコ<br>ンポジションアナラ<br>イザー | 広島赤十字・原爆病<br>院 事務部 用度課<br><br>広島県広島市中区千<br>田町1丁目9番6号 | 令和5年7月6日               | ティエスアルプレッ<br>サ(株)広島支店<br>広島市西区商工セン<br>ター1丁目2番19号<br>代表取締役社長 高<br>橋 卓詩 | 3,267,000円<br>(税込) | 故障により緊急を要したため。<br>日本赤十字社会計規則第36条第4項                            |                  |
| 全自動尿分析装置                      | 広島赤十字・原爆病<br>院 事務部 用度課<br><br>広島県広島市中区千<br>田町1丁目9番6号 | 令和5年4月27日              | (株)サンキ<br>広島市西区草津港3<br>丁目3番33号<br>代表取締役社長 宅<br>味 義博                   | 2,640,000円<br>(税込) | 入札を行った結果、(入札回数3回)<br>予定価格に達せず不調となったた<br>め。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |                  |
| 尿中有形成分分析装<br>置                | 広島赤十字・原爆病<br>院 事務部 用度課<br><br>広島県広島市中区千<br>田町1丁目9番6号 | 令和5年4月27日              | (株)サンキ<br>広島市西区草津港3<br>丁目3番33号<br>代表取締役社長 宅<br>味 義博                   | 6,600,000円<br>(税込) | 入札を行った結果、(入札回数3回)<br>予定価格に達せず不調となったた<br>め。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |                  |

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

## 別紙様式第11

## 随意契約締結状況

| 物品等又は役務の名称及び数量        | 随意契約担当部課の名称及び所在地                         | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所   | 随意契約に係る契約金額         | 随意契約によることとした理由  | その他必要な事項(備考) |
|-----------------------|--|------------|---|---------------------|---|--------------|
| 移動式ディスクリエート方式臨床化学自動装置 | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年4月27日  | ㈱サンキ<br>広島市西区草津港3丁目3番33号<br>代表取締役社長 宅味 義博                 | 2,618,000円<br>(税込)  | 入札を行った結果、(入札回数3回) 予定価格に達せず不調となったため。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |              |
| 神経機能検査装置一式            | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年4月26日  | ティエスアルプレッサ(株)広島支店<br>広島市西区商工センター1丁目2番19号<br>代表取締役社長 高橋 卓詩 | 7,920,000円<br>(税込)  | 入札を行った結果、(入札回数3回) 予定価格に達せず不調となったため。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |              |
| 感染対応室新設工事             | 広島赤十字・原爆病院 事務部施設課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号  | 令和5年6月16日  | ㈱フジタ広島支店<br>広島市中区幟町13番15号<br>執行役員支店長 檜垣 純一                | 41,250,000円<br>(税込) | 入札を行った結果、(入札回数3回) 予定価格に達せず不調となったため。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |              |
| 透析用水作成装置一式            | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年7月26日  | 宮野医療器(株)<br>広島市西区井口5丁目23-15<br>代表取締役 宮野 哲                 | 17,600,000円<br>(税込) | 入札を行った結果、(入札回数3回) 予定価格に達せず不調となったため。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条 |              |

## 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

## 別紙様式第11

## 随意契約締結状況

| 物品等又は役務の名称及び数量           | 随意契約担当部課の名称及び所在地                         | 随意契約を締結した日     | 随意契約の相手方の氏名及び住所  | 随意契約に係る契約金額        | 随意契約によることとした理由  | その他必要な事項(備考) |
|--------------------------|--|----------------|--|--------------------|---|--------------|
| 超音波診断装置<br>Aplio Verifia | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年<br>10月10日 | 宮野医療器(株)<br>広島市西区井口5丁目23-15 代表取締役 宮野 哲   | 5,500,000円<br>(税込) | 入札を行った結果、(入札回数3回)予定価格に達せず不調となったため。<br>日本赤十字社会計規則細則第36条                        |              |
| 液体窒素下冷凍保存装置クライオプラス       | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年<br>9月6日   | ティエスアルフレッサ(株)広島支店<br>広島市西区商工センター1丁目2番19号<br>代表取締役社長 高橋 卓詩  | 3,696,000円<br>(税込) | 診療をするにあたって緊急を要したため。<br>日本赤十字社会計規則第36条4項                                       |              |
| 全自動遺伝子検査装置機器賃借           | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年<br>9月5日   | ロシュ・ダイアグノスティックス(株)<br>東京都港区港南1丁目2番19号<br>代表取締役 CEO 小笠原 信<br>ティエスアルフレッサ(株)広島支店 広島市西区商工センター1丁目2番19号 代表取締役社長 高橋卓詩 | 3,168,000円<br>(税込) | 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。継続して業務を行うことは有益であるため。       |              |
| 全自動遺伝子検査装置機器保守料          | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年<br>9月5日   | ロシュ・ダイアグノスティックス(株)<br>東京都港区港南1丁目2番19号<br>代表取締役 CEO 小笠原 信<br>ティエスアルフレッサ(株)広島支店 広島市西区商工センター1丁目2番19号 代表取締役社長 高橋卓詩 | 2,112,000円<br>(税込) | 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。 |              |

- 備考
- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
  - (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
  - (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約締結状況

| 物品等又は役務の名称及び数量              | 随意契約担当部課の名称及び所在地                           | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所                              | 随意契約に係る契約金額         | 随意契約によることとした理由   | その他必要な事項(備考)        |
|-----------------------------|--|------------|--|---------------------|--|---------------------|
| 床頭台レンタル                     | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号   | 令和5年8月7日   | 株式会社 理舎<br>広島県広島市中区舟入中町2-14                  | 売上金額の22%手数料         | 特別室の整備(床頭台含む)を当業者で行っている。病棟業務を円滑に適切に行うためなどや、サービス面の充実が見込めるため。日本赤十字社会計規則第36条第4項 |                     |
| カーテンレンタル<br>(外来・中央棟・南棟他外来分) | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号   | 令和5年12月31日 | 日本基準寝具㈱<br>広島市安佐南区大町東1丁目18番44号<br>代表取締役 今井誠則 | 1,491,600円<br>(税込)  | 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。継続して業務を行うことは有益であるため。      |                     |
| カーテン・ブラインドレンタル<br>(東棟他)     | 広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号   | 令和5年12月31日 | 日本基準寝具㈱<br>広島市安佐南区大町東1丁目18番44号<br>代表取締役 今井誠則 | 1,768,800円<br>(税込)  | 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。継続して業務を行うことは有益であるため。      |                     |
| 医療情報システムネットワーク部分更新業務        | 広島赤十字・原爆病院 事務部 経営企画課<br>広島県広島市中区千田町1丁目9番6号 | 令和5年4月24日  | 広島市中区八丁堀16番11号 日本電子㈱<br>中国支社 支店長 赤井 健志       | 70,950,000円<br>(税込) | 契約の目的が特定の業者の専有する案件であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定。       | 令和5年10月医療情報システム更新関係 |

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。